

沖縄等の戦没者遺骨収集を迅速に進めることを求める意見書

沖縄戦では悲惨な地上戦が行われ多くの尊い命が失われた。糸満市摩文仁を中心に広がる南部地域は、1972年の本土復帰に伴い、我が国唯一となる自然公園法に基づいた「沖縄戦跡国定公園」として指定された。公園内の「平和の礎」には、国籍や軍民の区別なく沖縄戦などで亡くなられた24万1,632名の氏名が刻銘されている。

沖縄戦で犠牲となった将兵や住民の遺骨が残されており、戦後77年目を迎える現在も、厚生労働省と沖縄県と役割を分担して戦没者の遺骨収集が進められているとともに、遺族やボランティアによる遺骨収集も行われているが、さきの大戦で犠牲になった多くの戦没者の尊厳や遺族および関係者の思いを考慮すれば、遺骨の収集が最優先されなければならない。

よって本町議会は、国会及び政府に対し、下記の事項を迅速に進めることを強く要望する。

記

「戦没者の遺骨収集の推進に関する法律」により日本政府が主体となって、戦没者の遺骨収集を加速すること。

以 上

地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 4 年 3 月 2 5 日 島本町議会